

論点に対する回答

重点分野	調査・統計に対する協力
省 庁 名	人事院
論 点	<p>2. 職種別民間給与実態調査(人事院)、賃金構造基本統計調査(厚生労働省)</p> <p>※ 第7回行政手続部会第2検討チーム（平成30年3月23日）提出資料及び基本計画を踏まえ記載</p> <p>④ 双方の調査対象事業所が極力重複しないようサンプル調整を行うとのことであるが、その調整状況について、ご教示ください。</p>

【回答】

④ 職種別民間給与実態調査と賃金構造基本統計調査との標本事業所の調整（重複是正）については、厚生労働省との間で調整を進めていたところですが、

- ・ 昨年12月に発覚した毎月勤労統計調査の不適切事案を受けて、政府統計について総務省の点検が行われることとなったこと、
- ・ さらに、その点検において、賃金構造基本統計調査の不適切事案に関する追加報告があったこと

から、統計委員会における点検及びその後の議論を踏まえた上で、標本事業所の調整を具体化することとしました。

統計委員会における第1次再発防止策に関する議論等に留意しつつ、早期に厚生労働省と必要な検討を行っていくこととしたいと考えています。

重点分野	調査・統計に対する協力
省 庁 名	人事院
論 点	⑤ 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、必要不可欠なものに限定するとのことであるが、その検討状況及びどの程度の削減が見込まれるかについて、ご教示ください。

【回 答】

- ⑤ 行政手続コスト削減の観点を踏まえ調査項目の限定について検討を行った結果、本年の調査では、事業所の給与制度に関する調査について回答事項の削減（昨年 62 箇所→本年 50 箇所）を行いました。

重点分野	調査・統計に対する協力
省 庁 名	人事院
論 点	<p>⑦ 令和2年度（2020年度）より「政府統計共同利用システム」を活用したオンライン調査を導入し、両省でデータ仕様等について検討を行った上で、民間ソフトウェア会社が開発している人事・労務ソフトウェアに対して、調査票様式に沿った形でのデータ出力機能を備えるよう推奨していくとのことであるが、その検討・進捗状況について、ご教示ください。</p> <p>また、双方の調査で使用できるソフトウェアであることが重要であると考えられるが、両省で十分に調整・協力して進めているか。</p>

【回 答】

⑦ 職種別民間給与実態調査における「政府統計共同利用システム」の活用については、同システムを活用できる仕組みを構築するための予算を本年度措置したところ（回答⑧参照）であり、現在、令和2年調査からの同システムの活用に向けて準備を進めているところです。

また、厚生労働省が活用を検討している調査票様式に沿った形でのデータ出力機能を備えた人事・労務ソフトウェアについては、人事院の調査においてもその活用ができるよう、データの仕様等についての厚生労働省からの提案を基に調整を行った上で、検討を進めていくこととしています。

重点分野	調査・統計に対する協力
省 庁 名	人事院
論 点	⑧ 本件について、令和元年度に予算措置を講じたことがありました ら、ご教示ください。
【回 答】	
⑧ 令和2年職種別民間給与実態調査からの「政府統計共同利用システム」 を活用したオンライン調査の実施に向けて、本年度においては、電子調査 票の設計、開発経費の予算措置が認められたところです。	